

（表）

国内希少野生動植物種捕獲等従事者証

（緊急指定種）

第 号

年 月 日

有効期間 年 月 日から

年 月 日まで

環 境 大 臣 印

住 所	
氏 名	
捕獲等許可証の番号	
法 人 の 名 称	
種 名 (卵にあっては、その旨) (及び種名)	
数 量	

(裏)

目	的	
区	域	
方	法	
条	件	

- 注意 1. 従事者証は、捕獲等の際には必ず携帯しなければならない。
2. 従事者証は、その効力を失った日から30日以内に、これを環境大臣に返納しなければならない。

備考 従事者証の用紙の大きさは、日本産業規格 A 6 とする。